

事業継続力認定制度の手続き

認定対象	・建設業法に基づく許可を受け、本店、支店、営業所のいずれかが中部地方整備局管内にある。 ・中部地方整備局における一般競争(指名競争)参加資格を有する建設会社
申込期間	2回/年(詳細の申込期間はHPをご覧ください)
認定証有効期間	新規・継続ともに原則3年間
認定の方法	提出された書類により評価

事業継続力認定は総合評価落札方式における加点の対象です



令和8年度申込より事業継続の取組が優れた建設会社を
優良認定会社として認定します!!



優良認定会社として認定を受けることにより、優良認定マークの使用を
可能とするなど、事業継続力認定制度の拡充にも取組みます!!

認定までの流れ

建設会社 (申込会社)

事業継続計画(BCP)及び申込書類の作成
■事業継続計画(BCP)* ■認定申込書 ■申込書類確認一覧
■よくある不適合項目の確認チェックリスト

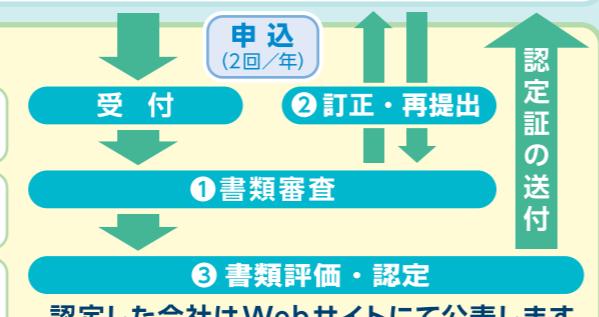
*継続申請の場合は認定期間中の訓練・点検等の実施記録も提出

中部地方整備局

①書類審査
評価要領に基づき作成した書類を審査します。

②訂正・再提出
書類審査の結果、訂正等の必要がある場合、連絡することがあります。

③書類評価・認定
適合の可否について評価を行い、認定します。



※上記は、通常の認定に関する手続きの流れです。

※優良認定に関する手続きの流れは、優良認定パンフレットをご確認ください。

申込手続きの詳細及び各種要領・ガイドライン等はWebサイトをご覧ください

※港湾空港関連に関する申込の場合、別途Webサイトより「建設会社における災害時の事業継続力認定評価要領(港湾空港専門項目)」をご確認ください。

申込受付・相談窓口

相談窓口時間 10:00~12:00, 13:00~16:00 土日祝は除く

一般土木関連

中部地方整備局
災害対策マネジメント室
〒460-8514
名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
名古屋合同庁舎第2号館

TEL.052-685-0533
E-mail: cbr-saimane@mlit.go.jp

中部地方整備局事業継続力認定制度Webサイト

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html
中部地方整備局 建設BCP認定



港湾関連

中部地方整備局 港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課
〒460-8517
名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
NUP・フジサワ丸の内ビル(丸の内庁舎)

TEL.052-209-6328
E-mail: pa.cbr-bouki@mlit.go.jp

中部地方整備局事業継続力

港湾空港関係の認定制度Webサイト
<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/index.html>



(R7.12)

災害への備え
強い企業に

BCP

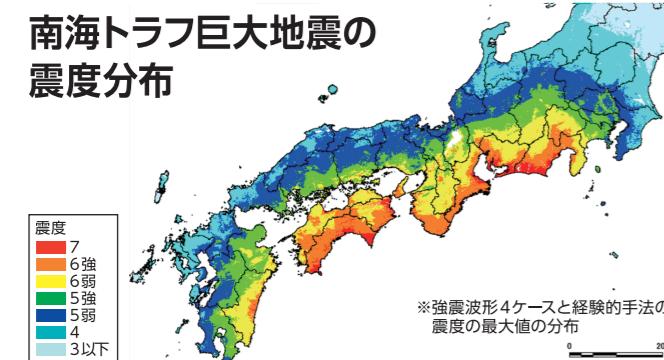
建設会社における災害時の 事業継続力認定制度

優良認定
令和8年度より
受付開始



国土交通省 中部地方整備局

切迫する大規模自然災害



令和6年8月には初めて
**南海トラフ巨大地震臨時情報
(巨大地震注意)が発表された**

今後30年内の発生確率

60~90%程度以上

(2025年1月1日時点)
※「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版改訂)」のポイント(令和7年9月26日 地震調査研究推進本部事務局)より

出典: 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書説明資料(中央防災会議 防災対策実行会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)より「想定される震度分布・津波高等(R7)」[強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布]の図を部分抽出

事業継続計画(BCP)とは (BCP: Business Continuity Plan)



策定効果①事業活動への早期復旧

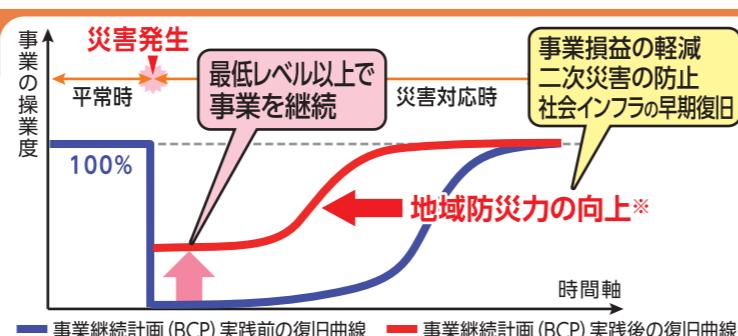
発災後の事業活動の継続、早期復旧が可能となり、経営リスクを回避することにつながります。



策定効果②地域防災力の向上

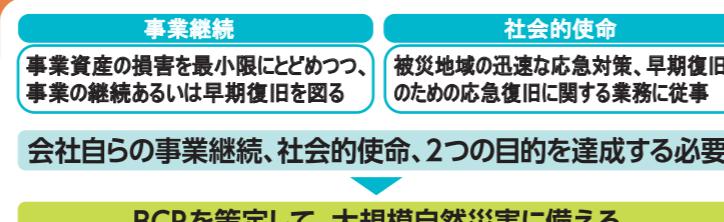
建設業界に期待されている迅速な応急復旧、社会インフラの早期復旧に貢献でき、地域防災力※の向上や地域社会への貢献につながります。

※地域防災力とは、広域災害時において建設会社による地域の応急復旧や復興等の防災力のこと



策定効果③社会的価値の向上

建設業界には、住民の日常生活を取り戻す役割が期待されており、これらの期待に応えることは建設業界や各企業の社会的価値の向上にもつながります。

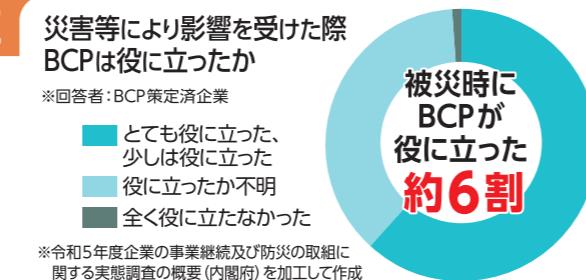


災害を経験した企業におけるBCP等の有効性

災害等により影響を受けた際に有効であった主な取組

- 安否確認方法の確立
- リスクへの対応方針の策定
- 訓練の開始・見直し

※回答者:自然災害等により事業継続に影響を受けた企業



能登半島地震で見えたBCPの効果と課題

BCPが役立った内容(効果)

毎年の訓練の成果により、震災当日に全社員の安否を確認できた

社員は本社へ自主参集し、緊急輸送路等のパトロールや現場の被害状況確認・応急復旧作業を迅速に実施できた

BCPに反映すべき内容(課題)

地域内の同業他社や災害協定締結先との連絡・連携手段を整理しておくことが望ましい

各会社が保有する重機や資機材等の出動可能な台数や種別、体制などの情報を地域で共有しておくことが望ましい

※能登半島地震への災害対応企業(金沢市)へのヒアリングをもとに記載

事業継続力認定制度で求める主な内容

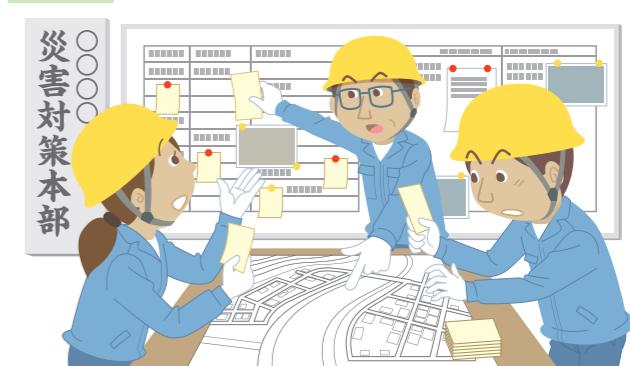
被災の想定

事業継続計画(BCP)の作成には、自社の所在地がどのようなハザード(災害)を受ける土地にあるかを知り、被害を想定することが基本です。



体制の構築

発災後、いつ・誰が・何をするのか、また安否の確認方法や組織の指揮命令系統等、災害対応の体制を予め構築し、社内で共有します。



資機材の調達

応急復旧活動に資機材や燃料等は必要不可欠です。備蓄・保管場所や調達先を予め決めて、災害時に連絡等をとれるように準備します。



訓練の実施

事業継続計画(BCP)の実効性を高めるため訓練を実施し、課題等を抽出して解決策等を検討し、事業継続計画(BCP)を繰り返し見直していくことが重要です。



官民連携による地域一丸となった地域防災力の向上

災害発生時に早期に応急対策業務に着手するためには、官民一丸となった災害時における業務継続の体制作りが重要です。

事業継続計画(BCP)

中部地方整備局は、一緒に地域を守る仲間として、BCP策定企業が1社でも多く増えることを目指しています!

